

実績評価書

(厚生労働省25(XI-1-1))

施策目標名	国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保すること(施策目標XI-1-1)							
施策の概要	<p>本施策は、次の項目を柱に実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立医薬品食品衛生研究所の適正かつ効果的な運営を確保すること ・国立保健医療科学院の適正かつ効果的な運営を確保すること ・国立社会保障・人口問題研究所の適正かつ効果的な運営を確保すること ・国立感染症研究所の適正かつ効果的な運営を確保すること 							
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、 関連計画等)	<p>○ 国立試験研究機関は、厚生労働省設置法(平成11年法律第97号)により設置された、国立の試験研究機関である。</p> <p>(1) 国立医薬品食品衛生研究所 ○目的: 医薬品・医療機器、食品、食品添加物及び化学物質等について、品質・安全性及び有効性を正しく評価するための試験・研究・調査を行い、研究成果を広く社会に提供し、国民の福祉の向上に寄与すること ○事業: 医薬品・医療機器分野、食品分野、生活関連分野、生物系分野、安全情報関連分野における品質・有効性・安全性評価、健康被害の防止等の観点からの研究・試験、検査及び評価、分析法の確立、情報提供等を実施</p> <p>(2) 国立保健医療科学院 ○目的: 国及び地方公共団体等において保健医療、生活衛生及び社会福祉等の業務に関連する人に対し、専門的な教育を行い、保健医療等の向上及び改善を図ること ○事業: 保健医療、生活衛生、社会福祉施策を運営するための専門技術等についての業務に携わる自治体職員等に対する研修及びこれらに関わる各種政策課題への対応や改善の科学的根拠等を示すための研究等を実施</p> <p>(3) 国立社会保障・人口問題研究所 ○目的: 人口研究、社会保障研究はもとより、人口・経済・社会保障の間の関連について調査研究を行い、社会保障に関連する政策の立案、評価に資するとともに、研究成果を広く社会に提供し、国民の福祉の向上に寄与すること ○事業: 国の社会保障制度をはじめとする各種施策立案の基礎資料として、将来人口推計や社会保障給付費の推移等の公表及び人口・社会保障に関する研究を実施</p> <p>(4) 国立感染症研究所 ○目的: 感染症等の病原及び病因の検索、予防治療方法の研究並びに細菌学的及び生物学的試験検査研究を行い、研究成果等を広く社会に提供し、国民の福祉の向上に寄与すること ○事業: 感染症等の病原及び病因の検索、予防治療方法の研究並びに細菌学的及び生物学的試験研究、生物学的製剤、抗菌性物質及びその製剤、消毒剤、殺虫剤及び殺鼠剤の生物学的検査等を実施</p>							
施策の予算額・執行額等		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求額	
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	3,926,972	3,634,322	3,560,410	3,193,006	2,908,884	2,897,259
		補正予算(b)	0	0	0	0		
		繰越し等(c)	-2,139	2,139	0	0		
		合計(a+b+c)	3,924,833	3,636,461	3,560,410	3,193,006		2,897,259
	執行額(千円、d)	3,856,891	3,501,722	3,502,553	3,153,436			
執行率(%、d/(a+b+c))	98.3%	96.3%	98.4%	98.8%				
関連税制	—							
施策に 関係する 内閣の 重要政策 (施政方針 演説等 のうち 主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日			関係部分(概要・記載箇所)			
	—	—			—			

測定指標	指標1 国立医薬品食品衛生研究所 における研究課題評価 ※総合評点は5点満点で、3 点で「良好」の評価	基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
		毎年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	毎年度		
		平均3.5点 以上	4.0点	—	—	4.1点	4.5点	平均3.5点 以上	○	○
	年度ごとの目標値	/	平均3.5点 以上	—	—	平均3.5点 以上	平均3.5点 以上	/		
	指標2 国立保健医療科学院におけ る研究課題評価 ※総合評点は5点満点で、3 点で「良好」の評価	基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
		毎年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	毎年度		
		平均3.5点 以上	—	3.5点	—	3.6点	4.1点	平均3.5点 以上	○	○
	年度ごとの目標値	/	—	平均3.5点 以上	—	平均3.5点 以上	平均3.5点 以上	/		
	指標3 国立社会保障・人口問題研 究所における研究課題評価 ※総合評点は5点満点で、3 点で「良好」の評価	基準値	実績値					目標	主要な指標	達成
		毎年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	毎年度		
		平均3.5点 以上	—	—	4.1点	4.2点	4.1点	平均3.5点 以上	○	○
	年度ごとの目標値	/	—	—	平均3.5点 以上	平均3.5点 以上	平均3.5点 以上	/		
	指標4 国立感染症研究所におけ る研究課題評価 ※総合評点は5点満点で、3 点で「良好」の評価	基準値	実績値					目標	主要な指標	達成
		毎年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	毎年度		
		平均3.5点 以上	3.9点	4.3点	4.3点	4.2点	—	平均3.5点 以上	○	—
	年度ごとの目標値	/	平均3.5点 以上	平均3.5点 以上	平均3.5点 以上	平均3.5点 以上	平均3.5点 以上	/		

※21年度から23年度までは第2期基本計画期間、24年度及び25年度は第3期基本計画期間である。

評価結果と今後の方向性	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分※)①
	総合判定	(判定結果)A
		(判定理由)測定指標1～3において、目標値である3.5点を上回っていることから、各試験研究機関での試験研究が有効かつ適切に行われていると考えられるため。
	施策の分析	(有効性の評価) ○各試験研究機関においては、「厚生労働省の科学研究開発評価に関する指針」を踏まえ、それぞれの研究が適切かつ効果的に行われるよう、外部有識者による評価委員会を設置し、研究課題評価(新規研究課題の採択の可否等についての事前評価、研究継続の可否等)についての中間評価、研究終了後の研究成果についての事後評価の3段階での評価)を行っている。 ○研究課題評価においては、行政施策との適合性等の観点から各研究の有効性も含めて評価を行っているが、その結果、それぞれの測定指標に記載したとおり、毎年度3.5点以上の点数を取得しており、研究の有効性が確認されている。具体的には、薬剤耐性菌感染症に関する研究や健康危機管理に関する研究等、国民の健康・安全を守り、ひいては国民の福祉の向上に寄与する観点から意義のある研究成果を出している。 ○また、各試験研究機関の業務は、それぞれの所管分野での試験研究を実施し、研究成果を広く社会に提供し、国民の福祉の向上に寄与することを目的としている。これまでに科学技術の成果を人と社会に役立てるためのレギュラトリーサイエンスに関する研究、社会保障施策の企画・立案に資するための人口・世帯の将来推計等に関する研究、感染症等の制圧に資するための病原体を取り扱う際の安全管理に関する研究など、国民の福祉の向上に寄与している研究を着実に実施しているものと考えている。
		(効率性の評価) ○国の厳しい予算状況も踏まえ、各機関の予算が漸減している中において、研究成果を着実に行政施策へ反映できる、より戦略性のある効率的な研究を行えるよう、外部評価の実施、国際的な視点からの評価の実施、評価結果の公開等を行った上で、研究費等の研究開発資源の配分への適切な反映を行っている。 ○また、研究課題評価においては、各研究の効率性も含めて評価を行っているが、その結果、それぞれの測定指標に記載したとおり、毎年度3.5点以上の点数を取得しており、研究が効率的に進められていると判断できる。
(現状分析(施策の必要性の評価)) ○上記のとおり、外部有識者による評価においても、今回の評価期間の5年間を通して、目標値以上の評価を得られており、施策の有効性や効率性が認められるところ。 ○また、各研究機関の業務である医薬品等の品質等に関する研究、人口・社会保障に関する研究、感染症の予防に関する研究等については、国としても引き続き着実に実施していくことが求められているものである。 ○今後とも外部評価を積極的に活用し、機関運営と研究実施・推進の両面から、定期的な評価を進めていくとともに、評価結果に基づく事業の見直しや予算要求への反映等を行いながら、施策を実施していくことが必要であると考えている。		
次期目標等への反映の方向性	(施策及び測定指標の見直しについて) 今後も外部評価を積極的に活用し、機関運営と研究実施・推進の両面から、定期的な評価を進めていくとともに、評価結果に基づく事業の見直しや予算要求への反映等を行っていく。 (予算要求について) 以下の口で困んだ方向で検討します。 増額／現状維持／シーリングによる減額／見直しによる減額 (税制改正要望について) － (機構・定員について) 増員(国立試験研究機関の体制強化のため)	

※(各行政機関共通区分)の記載については、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)」における5段階区分と次のとおり対応している。

①:「目標超過達成」、②:「目標達成」、③:「相当程度進展あり」、④:「進展が大きくない」、⑤:「目標に向かっていない」

学識経験を有する者の知見の活用	厚生労働省政策評価に関する有識者会議福祉・年金ワーキンググループ(平成26年6月23日開催)で議論いただいたところ、「各研究所の評価委員に、各研究分野の専門家だけでなく、市民の感覚を知っている人も入れるべき」、「研究所の機能を維持するため、必要な予算を確保すべき」といった意見が出されたが、評価書の修正に繋がる指摘はなかった。
-----------------	---

参考・関連資料等	国立医薬品食品衛生研究所における評価結果(http://www.nihs.go.jp/oshirasejoho/kokai.html) 国立保健医療科学院における評価結果(http://www.niph.go.jp/information/kikanhyouka.html) 国立社会保障・人口問題研究所における評価結果(http://www.ipss.go.jp/pr-ad/j/hyouka/kekka2.html) 国立感染症研究所における評価結果(http://www.nih.go.jp/niid/ja/disclosure/149-research-assessment.html)
----------	---

担当部局名	大臣官房厚生科学課	作成責任者名	厚生科学課長 椎葉 茂樹	政策評価実施時期	平成26年8月
-------	-----------	--------	-----------------	----------	---------